

第103回安来市議会定例会 9月定例会議
文教福祉委員長報告

令和7年9月18日

去る9月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、9月8日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第89号 安来市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

議第91号 指定管理者の指定について

議第92号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

議第93号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

議第94号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

以上5件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第92号」について、委員より、「建物の管理、修繕はどちらが行うことになっているのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「譲渡後も基本的には大阪健康福祉短期大学の負担と考えている」との答弁でした。

また、委員より、「管理等について文書化すべきだと思うが、考えを伺う」との質問に対し、執行部からは、「大阪健康福祉短期大学と協議した上で契約を取り交わしたいと思っている」との答弁でした。

「議第94号」について、委員より、「空調機器について、フロン排出抑制法の規制対象になったとのこと。そもそも対応機器があったのではないかと想像するが経緯を伺う」との質問に対し、執行部からは、「令和5年より設計に着手し、工事に至っている。その時点では詳細がわからず、メーカーも従来品を販売していたことから予測が

つかなかった」との答弁でした。

また、委員より、「配管について事前に調査をされていたはずだが、地盤を掘削する際、量水器を移設する必要性が生じた理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「対象の埋設配管延長が長いため、予測できないところもあった」との答弁でした。

「議第 89 号」「議第 91 号」「議第 93 号」については、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした

以上、文教福祉委員長報告といたします。